

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	水戸電子専門学校
設置者名	学校法人 八文字学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
工業専門課程	(新) 情報処理工学科	夜・通信	185	160	
	(旧) 情報処理工学科	夜・通信	203	160	
	(新) 情報メディア学科	夜・通信	180	160	
	(旧) 情報メディア学科	夜・通信	180	160	
	(新) 情報システム学科	夜・通信	274	240	
	(旧) 情報システム学科	夜・通信	246	240	
		夜・通信			
(備考) 令和7年4月1日新学則施行のため、1学年は新学則、2・3学年は旧学則による。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ (<https://www.mito.ac.jp/>) で公開する

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	水戸電子専門学校
設置者名	学校法人 八文字学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ (<https://www.mito.ac.jp/>) で公開する

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	旅行会社 相談役	令和6.4.1～ 令和9.3.31	企画
非常勤	一般企業 課長	令6.11.1～ 令和9.3.31	コンプライアンス
非常勤	一般企業 取締役	令和7.4.1～ 令和10.3.31	労務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	水戸電子専門学校
設置者名	学校法人 八文字学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 成績評価の方法は、教員による教務会議で合議され、毎年学生に配布される「学生心得」の中に明記している。新年度始めのホームルームにて、各担任が学生心得を学生に口頭で詳説する。試験や成績評価の方法を改善するために、1年に1度、見直しのための教務会議を設けている。 ●各カリキュラムの授業方法、内容、到達目標は、学校内フォーマットに則る形で、それぞれの授業計画(シラバス)に記載し、掲示および配布している。各カリキュラムの「成績評価の基準(100点満点とした場合の%表示)」もシラバス上に明記している。 ●シラバスの作成過程および時期 ・前年度末の2月 カリキュラム内容を検討 ・前年度末の3月 教育課程編成委員会において審議 同月 授業計画(シラバス)決定 ●シラバスの公表時期 新年度始めの4月	
授業計画書の公表方法	ホームページ(https://www.mito.ac.jp/)で公開する
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ●学科共通評価基準 ・学生へ配布する「学生心得」でも告知している評価方法に従って評価し、ランクは A (優)、B (良)、C (可)、D (不可)とする。 ・履修終了の認定は、A、B、Cに与えられる。 ・Dの場合、再試験などの救済措置が取られるが、それに対しても不合格だった場合留年が決定する。 ・評価項目は次の 3 項目とする。(項目左の数値は全体評価中の重み) ①出席状況 30% 各科目の授業数に対して、2/3 を出席しなくてはならない。 皆勤を満点とし欠席数を授業数に応じて減点していく。 ②授業態度・小テスト 30% 各科目の授業内に実施された、小テストの結果、提出物の状況、授業態度などを考慮し、全ての点において問題ない場合、満点を与える。そこから減点していく。 ③定期試験・成果物 40% 定期試験は前期末、後期末の年 2 回実施し 100 点満点で行う。試験結果がそのまま定期試験の点数となる。また、実習科目では成果物が評価対象となる。 評価項目は以上①～③の合計点で最終評価を行う。 ・各科目の詳細な評価は、各担当者作成の授業計画の評価基準に応じて評価を行う。 ・各学科の学科長は各科目の担当者から挙がってきた評価を総合して纏める。 ・纏めたものを前期末・後期末に行われる判定会議にかけ最終評価が決定する。 ※各科目別の評価基準に関しては授業計画を参照のこと。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ●成績評価における客観指標設定基準 ・各学科において、学科共通評価基準に従い学生の履修科目における成績内容を A、B、C、Dの 4 段階で評価したものを点数化する。 ・各学科において、学生の資格取得に応じた点数を算出したものを成績評価に含める。なお資格の重みづけに関しては、取得難易度に応じた独自基準を用いるものとする。 ※各学科において、①と②の点数を合計したものを最終成績とする。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ (https://www.mito.ac.jp/) で公開する
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

■ディプロマポリシー

水戸電子専門学校は、「地域社会の向上に貢献できる人間性豊かな専門的職業人の養成」のため、各学科の専門分野に関し、専門的知識や技能・実践的能力の修得及び社会人としての力量の涵養を目的とした教育課程について、学則に定める所定の修業年限以上在学し、課程を終了したと認めた者には、卒業を認定し専門士を授与する。

●教務会議において卒業認定に係る方針（および成績基準）を、「学生心得」に詳細に記載し、それを元に、成績を付与し卒業認定の判定を行う。

●学生心得にある通り、必要な全ての科目を履修し、成績評価において「D」判定科目が一つも無いことが卒業要件となっている。ただし、教員による「卒業判定会議（卒業試験が終わった2月初旬に実施。※1月に仮判定会議を実施する場合もある）」において、「D」判定のある科目においても、当該科目を担当する教員および当該学生をよく知る教員が「卒業可に値する」と認めた場合、レポート課題や期間限定での補講を実施することによって卒業を認定する措置がとられる。

●「D」判定の残る学生で、上記措置をとるに値しないと2/3以上の教員が認めた場合、当該学生の保護者も交えた3者（あるいは教員複数参加による）面談を行い、その後学校長と相談の上、「卒業不可」という判定をくだす。当該学生は「留年」あるいは「退学」の手続きに入る。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ (<https://www.mito.ac.jp/>) で公開する

様式第2号の4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4－①を用いること。

学校名	水戸電子専門学校
設置者名	学校法人 八文字学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.mito.ac.jp/
収支計算書又は損益計算書	https://www.mito.ac.jp/
財産目録	管理部に備え付け・閲覧又は配布
事業報告書	管理部に備え付け・閲覧又は配布
監事による監査報告（書）	管理部に備え付け・閲覧又は配布

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	情報処理学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1,800 単位時間／単位	423 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	1,377 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		66 人	0 人	8 人	1 人	9 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ●成績評価の方法は、教員による教務会議で合議され、毎年学生に配布される「学生心得」の中に明記している。新年度始めのホームルームにて、各担任が学生心得を学生に口頭で詳説する。試験や成績評価の方法を改善するために、1年に1度、見直しのための教務会議を設けている。 ●各カリキュラムの授業方法、内容、到達目標は、学校内フォーマットに則る形で、それぞれの授業計画（シラバス）に記載し、掲示および配布している。各カリキュラムの「成績評価の基準（100点満点とした場合の％表示）」もシラバス上に明記している。 ●シラバスの作成過程および時期 前年度末の2月 カリキュラム内容を検討 前年度末の3月 教育課程編成委員会において審議 同月 授業計画（シラバス）決定 ●シラバスの公表時期 新年度始めの4月	
成績評価の基準・方法	
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ●学科共通評価基準 ・学生へ配布する「学生心得」でも告知している評価方法に従って評価し、ランクはA（優）、B（良）、C（可）、D（不可）とする。 ・履修終了の認定は、A、B、Cに与えられる。 ・Dの場合、再試験などの救済措置が取られるが、それに対しても不合格だった場合留年が決定する。 ・評価項目は次の3項目とする。（項目左の数値は全体評価中の重み） ①出席状況 30% 各科目の授業数に対して、2/3を出席しなくてはならない。 皆勤を満点とし欠席数を授業数に応じて減点していく。 ②授業態度・小テスト 30% 各科目の授業内に実施された、小テストの結果、提出物の状況、授業態度などを考慮しての点において問題ない場合、満点を与える。そこから減点していく。 ③定期試験・成果物 40% 定期試験は前期末、後期末の年2回実施し100点満点で行う。試験結果がそのまま定期試験の点数となる。また、実習科目では成果物が評価対象となる。 評価項目は以上①～③の合計点で最終評価を行う。 ・各科目の詳細な評価は、各担当者作成の授業計画の評価基準に応じて評価を行う。 ・各学科の学科長は各科目の担当者から挙がってきた評価を総合して纏める。 ・纏めたものを前期末・後期末に行われる判定会議にかけ最終評価が決定する。 ※各科目別の評価基準に関しては授業計画を参照のこと。	
卒業・進級の認定基準	

(概要) 【様式第2号の3より再掲】 ■ディプロマポリシー 水戸電子専門学校は、「地域社会の向上に貢献できる人間性豊かな専門的職業人の養成」のため、各学科の専門分野に関し、専門的知識や技能・実践的能力の修得及び社会人としての力量の涵養を目的とした教育課程について、学則に定める所定の修業年限以上在学し、課程を終了したと認めた者には、卒業を認定し専門士を授与する。 ●教務会議において卒業認定に係る方針（および成績基準）を、「学生心得」に詳細に記載し、それを元に、成績を付与し卒業認定の判定を行う。 ●学生心得にある通り、必要な全ての科目を履修し、成績評価において「D」判定科目が1つも無いことが卒業要件となっている。ただし、教員による「卒業判定会議（卒業試験が終わった2月初旬に実施。※1月に仮判定会議を実施する場合もある）」において、「D」判定のある科目においても、当該科目を担当する教員および当該学生をよく知る教員が「卒業可に値する」と認めた場合、レポート課題や期間限定での補講を実施することによって卒業を認定する措置がとられる。 ●「D」判定の残る学生で、上記措置をとるに値しないと2/3以上の教員が認めた場合、当該学生の保護者も交えた3者（あるいは教員複数参加による）面談を行い、その後学校長と相談の上、「卒業不可」という判定をくだす。当該学生は「留年」あるいは「退学」の手続きに入る。
学修支援等
(概要) ・学生の制作物学習サポートを休業期間等を利用し実施している。 ・就職支援については、求人票や企業説明会の案内などのタイムリーな情報提供と、就職活動をスタートするための支援を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
40人 (100%)	0人 (0.0%)	34人 (85.0%)	6人 (15.0%)
(主な就職、業界等)			
県内・県外 IT 企業、販売、製造 等			
(就職指導内容)			
・担任および外部委託講師による面接指導や企業情報指導など履歴書&エントリーシート作成アドバイス、筆記試験講座、企業訪問ツアー、インターンシップの導入による現場実習を取り入れている			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
情報処理安全確保支援士 応用情報技術者、基本情報技術者、IT パスポート			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
79人	4人	5.1%
(中途退学の主な理由)		
精神的な不安定（心療内科の通院等）、学習意欲の減退、進路変更、体調の悪化		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
学生との個別面談および保護者を交えての三者面談の実施		

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
工業		工業専門課程	情報メディア学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	1, 800	766 単位時間 /単位	単位時間 /単位	1, 034 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
80 人		13 人	0 人	4 人	3 人		7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ●成績評価の方法は、教員による教務会議で合議され、毎年学生に配布される「学生心得」の中に明記している。新年度始めのホームルームにて、各担任が学生心得を学生に口頭で詳説する。試験や成績評価の方法を改善するために、1年に1度、見直しのための教務会議を設けている。 ●各カリキュラムの授業方法、内容、到達目標は、学校内フォーマットに則る形で、それぞれの授業計画（シラバス）に記載し、掲示および配布している。各カリキュラムの「成績評価の基準（100点満点とした場合の％表示）」もシラバス上に明記している。 ●シラバスの作成過程および時期 前年度末の2月 カリキュラム内容を検討 前年度末の3月 教育課程編成委員会において審議 同月 授業計画（シラバス）決定 ●シラバスの公表時期 新年度始めの4月	
成績評価の基準・方法	
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ●学科共通評価基準 ・学生へ配布する「学生心得」でも告知している評価方法に従って評価し、ランクはA(優)、B(良)、C(可)、D(不可)とする。 ・履修終了の認定は、A、B、Cに与えられる。 ・Dの場合、再試験などの救済措置が取られるが、それに対しても不合格だった場合留年が決定する。 ・評価項目は次の3項目とする。（項目左の数値は全体評価中の重み） ①出席状況 30% 各科目の授業数に対して、2/3を出席しなくてはならない。 皆勤を満点とし欠席数を授業数に応じて減点していく。 ②授業態度・小テスト 30% 各科目の授業内に実施された、小テストの結果、提出物の状況、授業態度などを考慮してその点において問題ない場合、満点を与える。そこから減点していく。 ③定期試験・成果物 40% 定期試験は前期末、後期末の年2回実施し100点満点で行う。試験結果がそのまま定期試験の点数となる。また、実習科目では成果物が評価対象となる。 評価項目は以上①～③の合計点で最終評価を行う。 ・各科目の詳細な評価は、各担当者作成の授業計画の評価基準に応じて評価を行う。 ・各学科の学科長は各科目の担当者から挙がってきた評価を総合して纏める。 ・纏めたものを前期末・後期末に行われる判定会議にかけ最終評価が決定する。 ※各科目別の評価基準に関しては授業計画を参照のこと。	
卒業・進級の認定基準	

(概要) 【様式第2号の3より再掲】 ■ディプロマポリシー 水戸電子専門学校は、「地域社会の向上に貢献できる人間性豊かな専門的職業人の養成」のため、各学科の専門分野に関し、専門的知識や技能・実践的能力の修得及び社会人としての力量の涵養を目的とした教育課程について、学則に定める所定の修業年限以上在学し、課程を終了したと認めた者には、卒業を認定し専門士を授与する。 ●教務会議において卒業認定に係る方針（および成績基準）を、「学生心得」に詳細に記載し、それを元に、成績を付与し卒業認定の判定を行う。 ●学生心得にある通り、必要な全ての科目を履修し、成績評価において「D」判定科目が1つも無いことが卒業要件となっている。ただし、教員による「卒業判定会議（卒業試験が終わった2月初旬に実施。※1月に仮判定会議を実施する場合もある）」において、「D」判定のある科目においても、当該科目を担当する教員および当該学生をよく知る教員が「卒業可に値する」と認めた場合、レポート課題や期間限定での補講を実施することによって卒業を認定する措置がとられる。 ●「D」判定の残る学生で、上記措置をとるに値しないと2/3以上の教員が認めた場合、当該学生の保護者も交えた3者（あるいは教員複数参加による）面談を行い、その後学校長と相談の上、「卒業不可」という判定をくだす。当該学生は「留年」あるいは「退学」の手続きに入る。
学修支援等
(概要) ・学生の制作物学習サポートを休業期間等を利用し実施している。 ・就職支援については、求人票や企業説明会の案内などのタイムリーな情報提供と、就職活動をスタートするための支援を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状態を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11人 (100%)	0人 (0.0%)	10人 (90.9%)	1人 (9.1%)
(主な就職、業界等) デザイン/サービス業（デザイン、総合、販売）、人材派遣（事務）、印刷（営業） テクニカル/サービス業（総合、販売）、PC販売・サポート店、家電量販店、製造業			
(就職指導内容) ・担任および外部委託講師による面接指導や企業情報指導など履歴書&エントリーシート作成アドバイス、筆記試験講座、企業訪問ツアー、インターンシップの導入による現場実習を取り入れている			
(主な学修成果（資格・検定等）) デザイン/AFT色彩検定、マルチメディア検定、Webデザイナー検定 テクニカル/ITパスポート、家電製品アドバイザー、日商販売士、MOS			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16人	1人	6.3%
(中途退学の主な理由) 精神的な不安定（心療内科の通院等）、学習意欲の減退、進路変更、体調の悪化		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生との個別面談および保護者を交えての三者面談の実施		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		工業専門課程	情報システム学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	2,700 単位時間／単位	379 単位時間 /単位	単位時間 /単位	2371 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		32 人	0 人	8 人	1 人	9 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ●成績評価の方法は、教員による教務会議で合議され、毎年学生に配布される「学生心得」の中に明記している。新年度始めのホームルームにて、各担任が学生心得を学生に口頭で詳説する。試験や成績評価の方法を改善するために、1年に1度、見直しのための教務会議を設けている。 ●各カリキュラムの授業方法、内容、到達目標は、学校内フォーマットに則る形で、それぞれの授業計画（シラバス）に記載し、掲示および配布している。各カリキュラムの「成績評価の基準（100点満点とした場合の％表示）」もシラバス上に明記している。 ●シラバスの作成過程および時期 前年度末の2月 カリキュラム内容を検討 前年度末の3月 教育課程編成委員会において審議 同月 授業計画（シラバス）決定 ●シラバスの公表時期 新年度始めの4月	
成績評価の基準・方法	
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ●学科共通評価基準 ・学生へ配布する「学生心得」でも告知している評価方法に従って評価し、ランクはA（優）、B（良）、C（可）、D（不可）とする。 ・履修終了の認定は、A、B、Cに与えられる。 ・Dの場合、再試験などの救済措置が取られるが、それに対しても不合格だった場合留年が決定する。 ・評価項目は次の3項目とする。（項目左の数値は全体評価中の重み） ①出席状況 30% 各科目の授業数に対して、2/3を出席しなくてはならない。 皆勤を満点とし欠席数を授業数に応じて減点していく。 ②授業態度・小テスト 30% 各科目の授業内に実施された、小テストの結果、提出物の状況、授業態度などを考慮しての点において問題ない場合、満点を与える。そこから減点していく。 ③定期試験・成果物 40% 定期試験は前期末、後期末の年2回実施し100点満点で行う。試験結果がそのまま定期試験の点数となる。また、実習科目では成果物が評価対象となる。 評価項目は以上①～③の合計点で最終評価を行う。 ・各科目の詳細な評価は、各担当者作成の授業計画の評価基準に応じて評価を行う。 ・各学科の学科長は各科目の担当者から挙がってきた評価を総合して纏める。 ・纏めたものを前期末・後期末に行われる判定会議にかけ最終評価が決定する。 ※各科目別の評価基準に関しては授業計画を参照のこと。	
卒業・進級の認定基準	
（概要）【様式第2号の3より再掲】 ■ディプロマポリシー 水戸電子専門学校は、「地域社会の向上に貢献できる人間性豊かな専門的職業人の養成」のため、各学科の専門分野に関し、専門的知識や技能・実践的能力の修得及び社	

会人としての力量の涵養を目的とした教育課程について、学則に定める所定の修業年限以上在学し、課程を終了したと認めた者には、卒業を認定し専門士を授与する。 ●教務会議において卒業認定に係る方針（および成績基準）を、「学生心得」に詳細に記載し、それを元に、成績を付与し卒業認定の判定を行う。 ●学生心得にある通り、必要な全ての科目を履修し、成績評価において「D」判定科目が 1 つも無いことが卒業要件となっている。ただし、教員による「卒業判定会議（卒業試験が終わった 2 月初旬に実施。※1 月に仮判定会議を実施する場合もある）」において、「D」判定のある科目においても、当該科目を担当する教員および当該学生をよく知る教員が「卒業可に値する」と認めた場合、レポート課題や期間限定での補講を実施することによって卒業を認定する措置がとられる。 ●「D」判定の残る学生で、上記措置をとるに値しないと 2/3 以上の教員が認めた場合、当該学生の保護者も交えた 3 者（あるいは教員複数参加による）面談を行い、その後学校長と相談の上、「卒業不可」という判定をくだす。当該学生は「留年」あるいは「退学」の手続きに入る。
学修支援等
(概要) ・学生の制作物学習サポートを休業期間等を利用し実施している。 ・就職支援については、求人票や企業説明会の案内などのタイムリーな情報提供と、就職活動をスタートするための支援を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
12 人 (100%)	0 人 (0.0%)	12 人 (100%)	0 人 (0.0%)
(主な就職、業界等)			
県内・県外 IT 企業、販売、製造 等			
(就職指導内容)			
・担任および外部委託講師による面接指導や企業情報指導など履歴書&エントリーシート作成アドバイス、筆記試験講座、企業訪問ツアー、インターンシップの導入による現場実習を取り入れている			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
情報処理安全確保支援士 応用情報技術者、基本情報技術者、IT パスポート			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
40 人	1 人	2.5%
(中途退学の主な理由)		
精神的な不安定（心療内科の通院等）、学習意欲の減退、進路変更、体調の悪化		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
学生との個別面談および保護者を交えての三者面談の実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
情報処理 学科	150,000 円	630,000 円	581,000 円	
情報メデ ィア学科	150,000 円	630,000 円	581,000 円	
情報シス テム学科	150,000 円	630,000 円	581,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.mito.ac.jp/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校法人八文字学園水戸電子専門学校は、学校評価に関する県警法令等に基づき、学校関係者評価委員会を設置し、学校関係者評価の結果を踏まえ、学校関係者と連携・協力し、教育水準の向上、学校運営の改善、強化に取り組んでいる。 任期については意向確認後、随時更新をしている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
アイ・イー・シー株式会社	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	企業役員
茨城デザイン振興協議会	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	業界団体役員
株式会社新日東	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	企業委員
J P C株式会社	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	企業役員 (卒業生)
株式会社ピーシーデポコーポレーシ ョン	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	企業委員 (卒業生)
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.mito.ac.jp/ ※ホームページは、毎年7月に更新する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.mito.ac.jp/ ※ホームページは、毎年7月に更新する。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H108320100103
学校名（〇〇大学 等）	水戸電子専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人八文字学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		37人（－）人	35人（－）人	37人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	13人	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（0人）	（0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－	－	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				37人（－）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	0人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	—
計	—	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。